

## 阿賀野市告示第110号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、歳入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により、下記のとおり告示する。

令和8年4月24日

阿賀野市長 加藤 博幸

- 1 委託先の氏名及び住所（法人の場合は名称、所在地及び代表者氏名）  
名 称 公益社団法人 新潟県獣医師会  
会長理事 佐藤 博  
住 所 新潟市中央区新光町15番地2
- 2 委託する事務の範囲  
犬の登録手数料と狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収及び収納事務
- 3 指定公金事務取扱者として指定した日  
令和8年4月1日
- 4 事務を委託した日  
令和8年4月1日
- 5 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで